

スタッフの皆様へ

2025 年 8 月 吉日
株式会社日本ワークプレイス

マイナ保険証をお持ちでない方の資格確認書の発送について

2024(令和 6)年 12 月 2 日より健康保険証の発行が廃止となっており、マイナンバーカードを保険証として利用すること（マイナ保険証）を基本とした仕組みに移行しております。

これに伴い、2025(令和 7)年 4 月 30 日時点でマイナ保険証をお持ちでない方には、全国健康保険協会より順次「資格確認書」が発送されております。

記

■対象者

現在、健康保険証(青色のカード)をお持ちの方(2024(令和 6)年 11 月 29 日までに社会保険の加入手続きを行った方)且つ 2025(令和 7)年 4 月 30 日時点でマイナ保険証をお持ちでない方

■詳細

全国健康保険協会より『**資格確認書**』が 7 月より順次ご自宅へ発送されております。

2025(令和 7)年 12 月 2 日以降は、これを健康保険証の代わりに使用しますので、無くさず大切に保管してください。

■注意

行き違いで資格確認書が届いた場合は、同封されている返信用封筒で全国健保協会へ直接ご返却ください。

以上



詳細は弊社ホームページ TOP ページの「NEWS」又は、
スタッフさんページの「スタッフさんへのお知らせ」をご確認ください。